

- ④ 炉の附近にある品物に直接手を觸れるべからず。
- ⑤ 電気炉に水気は絶対禁物。
- ⑥ 焼入に鉛バスを使用する際は表面を炭で覆ひ、鉛の有毒瓦斯を防止すると同時に、保護マスクを使用せよ。
- ⑦ 焼入には長い箸を使用し、冷却槽へは垂直になるやうに沈め、液中で動かせ。
- ⑧ いくら熱くとも裸體で作業してはならぬ。

(又) 鍛金工心得

- ① 空気錐の使用に注意をし、手袋は使用せざること。
- ② 空気ハンマの筒口は覗くな。特に休止の際は安全装置を怠るな。
- ③ 大物プレス、打貫機、剪断機作業は仲間合圖して返事があつてから操作せよ。
- ④ 機械の安全装置は邪魔になつても取外すな。
- ⑤ 運轉中型鍛の中へは絶対に手を入れるな。

(ル) 運轉工心得

- ① 發動機の運轉前には次の事項に注意せよ。
運轉架への取付は完全であるか、不足品はないか、ボルト・ナットの不足してゐる所はないか、締付部の弛みはないか、附近は整頓されてゐるか等。
- ② 運轉中はなるべく前に立つな。

- ③ 運轉中は氣筒温度、潤滑油温度、その他各種計器類から眼を離すな。
- ④ 排氣の色に注意し、危険を感じたら直ちに停止、點檢せよ。

4 賃金に對する一般心得

(イ) 賃金の意義をよく心得よ

賃金といふのは、我々が勞力を以て國家に奉仕したその代償として支拂はれる報酬であつて、その報酬によつて我々の生活が營まれるものであるから、賃金は我々の生活を基礎としたものでなければならぬことは當然である。生活費は諸物價によつて定まるものであり、物價は品物の需要供給によつて定まるものであるから、賃金の高低は物價の高低に左右されると同時に物價の高低を左右する一要因となるものであることを心得なければならぬ。このやうに賃金は生活費に關係するものであるが、物價に對しても重大な關係を有するから、我國に於ては國家總動員法によつて賃金統制令を制定し、最高、最低の賃金を公定して、その安定を確保すべく努力してゐるのである。

この賃金統制令の目標とする所は、労働者の生活の安定、労働能率の向上、勞務の需給調整、低物價政策の遂行の四項目であつて、その要點は次のやうなものである。

賃金の算定方法及び支拂方法の制限——賃金の算定方法には、製品の出來高によつて賃金を支

拂ふ請負賃金制とか、日給を保證額として、仕事が標準時間以内に出來た場合には割増を加算する割増制といふやうな方式がある。これらは何れも工員に耐へ得る以上の労働を強ひる結果になる惧れがあるので、労働力の維持培養といふ見地からこれを制限したり、又高い賃金を受ける工員に對しては賃金の一部を公債で支拂つたり、天引貯蓄したりすることを強制するため厚生大臣は命令を出し得ることになつてゐる。

最低賃金——労働者を雇傭する場合には、その生活を維持するに必要な最小限度の賃金を保障すべきである。その理由から経験の有無を問はず、労働者の最低賃金が公定されてゐる。

最高初給賃金——工場で労働者を雇入れる場合の最高初給賃金は厚生大臣、又は地方長官に於て定めることが出来る。この最高初給賃金は未経験者と有経験者とに對して、それぞれ地域別、男女別、年齢別、職業別に定めるのである。

最高賃金——厚生大臣又は地方長官は賃金委員會の意見をきいて、一定の労働者について、最高賃金を定めることが出来る。但し工場の経験労働者に對しては最高賃金を公定しないといふ親心を表はしてゐる。

以上の外賃金に關する色々の事項について規定せられてゐるが、これは我國に於ける戰時經濟をやりこなして行く上に於て、最も大切な方策であるから、これらを圓滑に遂行することは我々國民の重大責任であることをよく心掛けなければならぬ。

(ロ) 賃金第一主義となつてはならぬ

前に述べたやうに、工員の賃金は請負制であるとか、割増制であるとか又は時間給であるとか色々の種類の支拂方法があるが、何れの方法に於ても、良く働いて多く生産すると、それだけ國家の生産を増したことになるから、賃金も多く支拂ふといふ仕組になつてゐる。

良く働けば多くの賃金をもらへるのは當然であつて結構なことであるが、反對に多くの賃金を得んとして働くのは感心出來ないものがある。我々が工場で働くのは飛行機を作るといふ仕事のために働くのであつて、賃金をかせぐために働いてゐるのではないのである。例へば兵隊さんを見るがよい。國家を護るといふ大きな仕事を完成するために生命を犠牲にして働いてゐる。この精神は報酬といふことをまつたく問題にしてゐない氣高いもので、ひたすら自分の任務を完遂することに専念してゐるのである。工場で工員が良く働いた場合、その仕事を立派に仕上げなければならぬといふ心掛けで働いたため、立派な仕事が出来上つて、その代償として賃金を得たことすれば、その仕事も立派でありその精神も美事であるけれども、反對に只賃金を得ようといふことが第一の目的となれば、仕事は亂暴となり、品物の品位は落ちて使用に耐へないものを作るやうになる。

又賃金収入のことを第一に考へてゐる人は割の良い仕事に熱中し、割の悪い仕事には不平を持つやうになり、その結果技倆は上達せず、將來立派な工員とはなれず、段々年を取るに従つて若

い工員にも負けるやうになるのは残念なことである。特に若い工員諸君に望みたいのは、我々は仕事を完成するために働くのであつて、賃金を得るために働いてゐるのではないといふことを十分認識してほしいことである。その心掛けであつて始めて工夫考案も産れ、日本の航空機工業の發達にも貢献できるものであることを忘れてはならぬ。

(八) 公益優先と賃金に對する考へ方

公益優先とは、公の利益となることを個人の利益に先んじてやらなければならぬといふことである。國家の利益をはかるためには個人の利益を犠牲とすることも止むを得ないのであつて、現在の決戦下に於ては益々この必要が痛感されるのである。個人の利益や権利を主張することが強いと、ややもすると國家の利益を顧みない虞れがある。このやうな有様では國家の發展が危ぶまれるので、自分一個を犠牲にしても公に奉仕するといふ覺悟を持たねばならない。

前にも述べたやうに、我々が工場で仕事をするといふことは、一日も早く、一臺でも多く飛行機を作つて戦地の將兵の方々に迷惑をかけないことであり、賃金をもらふことは個人の生活のためのものである。従つて仕事と賃金を比較して考へると現在先づ戦争に勝つための生産を擴充することは公益と考へられ、賃金をもらふことは個人的利益と考へられるのであつて、公益優先を考へるならば、先づ立派な仕事を完成して、然る後に個人の利益である賃金を得べきである。仕事と賃金との關係は國家と個人との關係と全く同じやうに考へられるのである。國家があつて始

めて個人といふものがあると同じやうに、仕事があつて始めて賃金があるといふことをよく考へて、立派な仕事を完成した後に於てはじめて各人の賃金が與へられるものであることを認識すべきである。

昭和十八年三月十五日 印刷
昭和十八年三月二十日 發行
昭和十八年十月卅一日 再版發行

出版會承認い・251132
發行部數 10.000部



◎定價 二 圓

者

厚生研究會

發行者

東京市神田區小川町一ノ二〇
松川健文

印刷者

東京市豊町區飯田町一ノ五
須藤西壽
(東京四六〇)

發行所

東京都神田區小川町一丁目東京鋼業ビル

新紀元社

配給元

東京都神田區淺路町二

日本出版配給株式會社

會員番號一二五八一
電話神田四六七五番
振替東京八三八七四番

職場の偉人

— 小林作太郎傳 —

岡田鉦介著
¥ 1.60
〒 16

これは眞底から技術を愛した技術者の権化ともいふべき人の記録である。その一生を通じての生活のどの断片を拾つてみても、必ずや諸君を讃嘆せしめずにはおかないであらう。そして、意と工夫に満ちた彼の生活に、諸君は奮ひ起つ何物かを感得するに違ひない。

文學入門

厚生省労働局監修
厚生省労働局監修
研究会著
¥ 1.50
〒 16

文學とは何か。小説、詩、和歌、俳句はどういふ風に讀み、鑑賞すべきか。本書はそれらを出來得る限りわかり易く、實際の作品について鑑賞しながら納得の行くやうに説明し、詩、和歌、俳句等の簡単な作法を加へてある。技術勉學の傍ら本書によつて文學の目を開かれよ。

近刊豫告

厚生省労働局監修厚生研究會の編集にかゝる機械工場讀本及び航空機工場讀本の出刊を終へた本社は續いて電機工場、自動工場、造船工場の出刊を得、着々出版の準備をととのへ、近く發刊を見る豫定である。いづれも厚生省労働局の嚴密なる監修のもとに、厚生研究會苦心の編集に成るもので、それぞれ所屬工場員、特に見習工員の必讀を要するもの。本書一聯の特長は現場技術の實際的解説を試みると共に、各工場の組織、經營、時局的使命等に亘る工場全般を大觀せしめるところにある。

- 電機工場讀本 二 送料十六錢
- 自動車工場讀本 二 送料十六錢
- 造船工場讀本 二 送料十六錢
- 機械工場讀本 一圓六十錢 送料十六錢

977
59

終

